

【別紙様式 3】

再評価実施事業調査書

番号	8	事業名	海岸高潮対策		路線又は箇所名等		千倉海岸（南房総市）			
事業所管課		河川整備課		事業主体			千葉県			
事業化年度	昭和 56 年	用地着手年度		工事着手年度 工事終了(認可)年度	昭和 56 年 平成 22 年	再評価の理由				
費用便益比 B / C	4.22	総費用	106 億円	総便益	445 億円	基準年	平成 20 年	供用開始 年度	平成 16 年	

【事業概要】

（目的）津波・高潮・波浪による災害を防止するため海岸保全施設の整備を行う。

（実施内容）緩傾斜護岸 1,306m 人工リーフ 1,110m  
突堤 159.8m 護岸嵩上げ 2,263m

【事業の進捗状況】

	全体計画（億円）	投資事業費（億円）	進捗率（％）
全体	40.3	26.06	65
工事	40.3	26.06	65

（実施済み内容） 緩傾斜護岸 1,306m（完成） 人工リーフ 1,110m（1期完成）  
突堤 159.8m（完了） 護岸嵩上げ 745m

【社会経済情勢等】

海岸状況

千倉海岸は房総半島の南端に位置し、年間を通じて比較的温暖な気候となっている。全長 2.3km、背後に松が繁り、緑の松林と青く開けた海、その間に広がる白い砂浜が美しい海水浴場としての景観を創り出している。

昭和 40 年代に堤防を整備してきたが被災が多いために、昭和 56 年度から緩傾斜護岸、昭和 60 年度から人工リーフが施工され、海岸保全と合わせて安全で快適な海浜レクリエーションを楽しむため必要となる、静穏な海域の確保と砂浜の安定を維持する施設の整備を実施している。

災害状況

平成 3 年 9 月 台風 18 号により緩傾斜護岸崩壊 L = 74m  
昭和 59 年 10 月 低気圧通過に伴う波浪により緩傾斜護岸崩壊 L = 267.8m  
昭和 57 年 10 月 台風 21 号により護岸崩壊 L = 120m

その他

(1) 関連事業（CCZ 整備事業）

千倉海岸は平成 9 年に建設省からコースタル・コミュニティ・ゾーン（CCZ）に認定され、背後地整備と一体になった整備を推進している。

川尻川ふるさとづくり事業（計画） 太平洋自転車道、歩道整備、町道健田 66 号、駐車場整備（簡易パーキング） 千倉町総合運動公園（計画） お花畑整備（計画）

(2) 地域の協力体制

地元住民代表、環境協会、漁業関係者、県・町の関係者が中心となって「千倉町 CCZ 整備促進連絡協議会」を設置し関連事業の調整を図りながら整備の推進を図っている。

ビーチクリーンキャンペーンも実施されている。

(3) その他

海水浴場として年間 10 万人の入り込み客数がある海岸であるとともに、背後地の地域での海岸利用（黒潮サッカー大会、サーフィン大会（学生やプロの大会） ビーチクリーン）も行われている。人工リーフの魚礁効果によってイセエビの生息も確認されている。

【対応方針（案）】

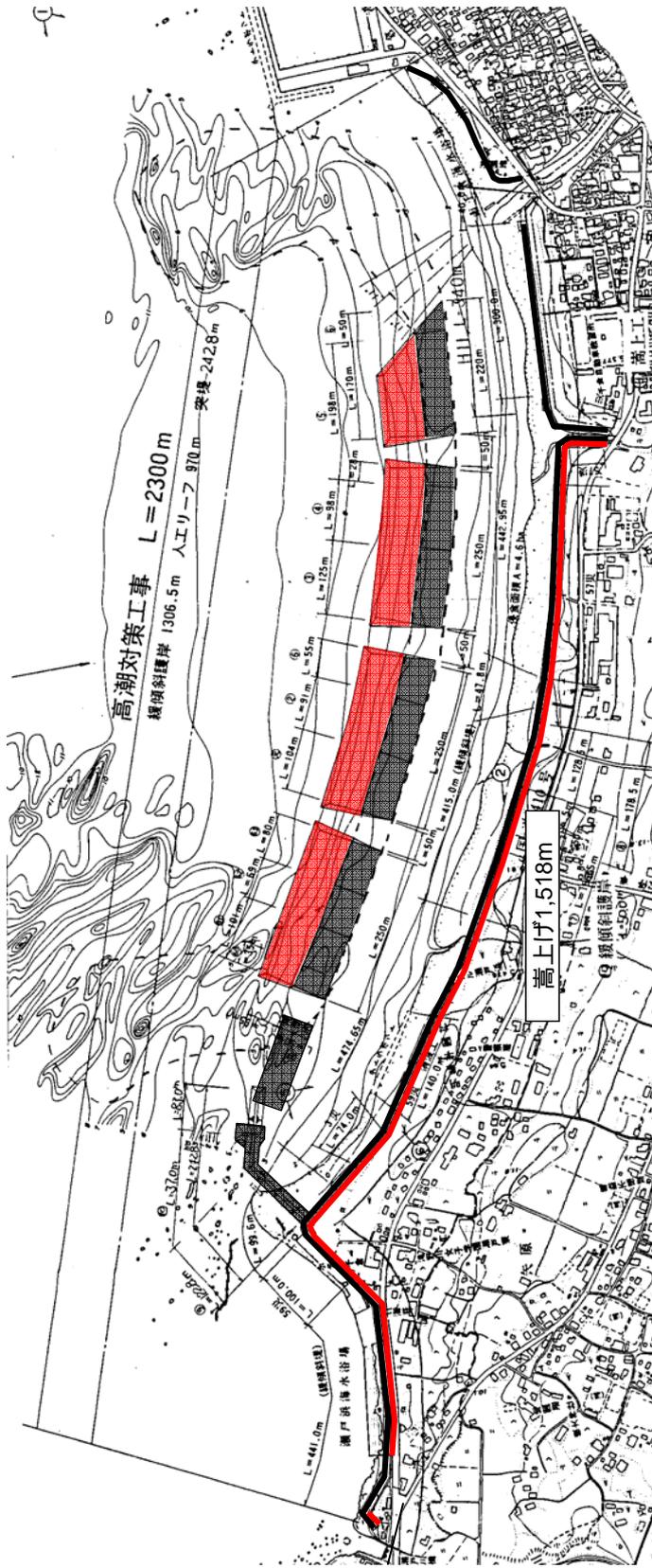
高潮対策への防護を図るためには波高低減、砂浜の維持・確保が必要であり、そのための海岸保全施設の整備を図るため事業継続とする。また、海岸の海岸保全施設の整備は、CCZ 整備事業で背後事業と一体となり海浜地域の特性を生かした整備を進めていることから事業継続とする。

人工リーフは暫定断面（天端幅の 1/2 施工）であり、人工リーフ背後の護岸の嵩上げも未着手であるが、今後の整備については、現時点の防護効果を確認しながら進めていくことを考える。

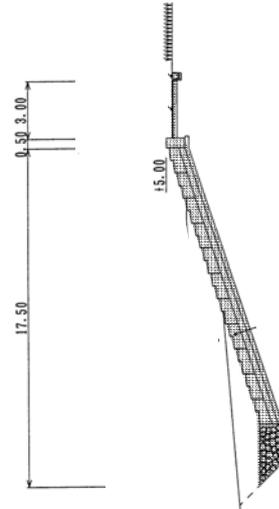
なお今後の整備展開については、海岸法改正に基づき海域環境への影響や海浜利用に配慮した施設計画に適宜修正し、早急な安全度向上とコスト縮減、および、環境負荷の低減を図っていく。

事業概要図

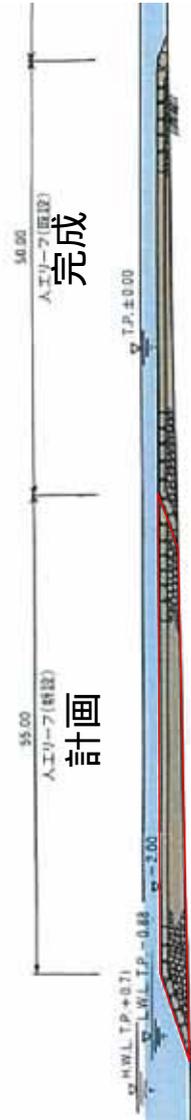
番号	8	事業名	海岸高潮対策	路線又は箇所名等	千倉海岸（南房総市）
----	---	-----	--------	----------	------------



緩傾斜護岸 標準断面図



人工リーフ 標準断面図



## 再々評価事業に関する調書

番 号	8	事 業 名	海岸高潮対策	路線又は箇所名等	千倉海岸(南房総市)
事業化年度	昭和 56 年度	用地着手年度		工事着手年度	昭和 56 年度
<b>【再評価の概要】</b>					
再評価実施年度 (基準年)	平成 15 年度	供用開始年度	平成 16 年度	対応方針	継続
B / C	2.95	総費用	79 億円	総便益	232 億円
再評価時の委員会の意見及び当時の状況 継続が妥当 委員会からの意見は特になし					
再評価時の進捗状況及び再評価時想定 of 5 年後の進捗状況					
	計 画	進捗状況	5 年後の想定進捗状況		
全体事業費	40.3 億円	21.4 億円 (53.1%)			
用地取得面積					
供用面積 (延長)	2.3 km	2.3 km			
<b>【再々評価の概要】</b>					
再評価実施年度 (基準年)	平成 20 年度	供用開始年度	平成 16 年度	対応方針	継続
B / C	4.22	総費用	106 億円	総便益	445 億円
現在の進捗状況					
	計 画	進捗状況	5 年後の想定進捗状況		
全体事業費	40.3 億円	26.06 億円 (64.7%)			
用地取得面積					
供用面積 (延長)	2.3 km	2.3 km			
再評価後の経過及び処理状況	<p>海岸の供用は、侵食傾向にあった当時から海岸全体に渡って行われていたことから、全体延長 2.3km を計上している。</p> <p>再評価時の翌年度からの事業費は、近年の財政状況の影響から予定した予算額を下回る結果となっている。</p> <p>再評価時の平成 15 年度から再々評価時の平成 19 年度までの事業費は約 4.7 億円であるが、B/C は 2.95 (再評価時) から 4.22 (再々評価時) に増加している。これは、B/C の算定に用いる公共土木施設・公益事業等被害額の比率が大きく変わったこと等の影響によるものと考えられる。</p> <p>高潮対策への防護を図るためには波高低減、砂浜の維持・確保が必要であり、そのための海岸保全施設の整備を図るため事業継続とする。</p> <p>人工リーフによる環境向上 (イセエビ等の生息) も認められ、年間 10 万人の入り込み客数があることから、本事業を継続してより良い海岸環境を有する安全な (防護水準を満たした) 海岸として整備していきたい。</p> <p>人工リーフは暫定断面 (天端幅の 1/2 施工) であり、人工リーフ背後の護岸の高上げも未着手であるが、今後の整備については、現時点の防護効果を確認しながら進めていくことを考える。</p> <p>なお今後の整備展開については、海岸法改正に基づき海域環境への影響や海浜利用に配慮した施設計画に適宜修正し、早急な安全度向上とコスト縮減、および、環境負荷の低減を図っていくことを考えていく。</p>				